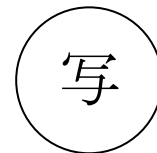


令和4年（2022年）1月28日開会

令和4年（2022年）第1回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和4年1月28日(金)第1回教育委員会定例会を南館10階大会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	武 内 由紀子
委 員	堀 村 佳奈子
委 員	前 川 佳 之
委 員	堀 井 孝 容

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	小 田 佐衣子
教 育 政 策 課 長	辻 田 新 一
社会教育振興課長	松 本 栄 子
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	加 藤 拓
学校教育推進課長	青 木 次 郎
学校教育推進課参事	梶 西 学
教育センター所長	新 川 正 知
市民文化部長	上 田 雄 彦
文化振興課長	今 西 雅 子
文化振興課参事	地頭江 智
スポーツ推進課長	小 西 勝 二
スポーツ推進課参事	坪 田 建 二

◆ 署名委員

委 員	武 内 由紀子
-----	---------

(令和4年1月28日(金)、午後2時00分)

議事日程 (令和4年第1回茨木市教育委員会定例会)

(於：市役所南館8階中会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	報告1	茨木市生涯学習推進計画の策定について	
6	1	茨木市スポーツ推進計画(改訂版)(案)に対する意見について	
7	2	令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について	
8			
9			
10			
11			

(1 4 時 0 0 分 開 会)

岡田教育長

それでは、ただいまから令和4年第1回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の出席者は5名でありまして、会議は成立いたしております。なお、本委員会には部長以下、説明員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本日の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により武内委員をご指名申し上げますので、よろしくお願いたします。

日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和3年第13回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」について、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「令和3年第13回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」については、承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

小田教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、質問はございませんか。

前川委員

令和3年度いじめ不登校シンポジウムについて、質問させていただきます。

目的に書かれておりますように、団塊の世代が退職し、新規で教職員を採用することにより、経験年数の浅い方々が、学校現場などで増えていると思います。若い教職員が多いということで、活気があふれて非常に良いですし、このシンポジウムも非常に有意義なものだと思いますが、シンポジウムという名前になっていることについて、対象を見れば基本的には教員なので、いわゆる教員向けの研修とはどう違うのか、あるいは同じなのかということが1点と、令和3年度となっておりますが、これは毎年開催されていたのか、今回が初めてなのかという、その2点について、まずお聞きしたいと思います。

青木学校教育推進課長

まず、シンポジウムという形式についてでございますが、基本的に、教員研修ではありますけれども、本来のシンポジウムの形式とは少し異なる部分もあるかもしれませんが、いわゆる一方的に伝達する研修ということではなくて、ワークショップ等の参加者が相互に意見を交換し、高めあう活動を多く取り入れていることから、シンポジウムという名称で実施しているところでございます。

毎年開催をしているのかということでございますが、このシンポジウムは平成25年度から開催しておりまして、昨年度中止となりましたので、今年度が8回目となります。

前川委員

分かりました。シンポジウムという名前ですが、基本的には参加される教員の方は相互に意見を交換するという事で参加されていると理解しておきます。

次の質問ですが、参加者が小・中学校初任者教員及び2年目教員となっております

が、こういった対象の方々の参加率といいますか、全員が参加されたのかというのが1点と、参加された方々に対して、このシンポジウムがどのような効果があったのかという効果測定といったものはどのような形でなされているのかという、その2点をお聞きしたいと思います。

青木学校教育推進課長

まず、今年度の参加率ということでございますが、このシンポジウムにつきましては、1年目、2年目の教員は悉皆で実施しております。今年度、参加予定者108名でございましたが欠席者が5人でしたので、参加率は95%になるかと思っております。欠席者については、体調不良などが主な原因だったのですけれども、今回のシンポジウムには対象外の希望教職員も参加することができ、その希望参加者が5人でしたので、合計で、資料にありますとおり108人となります。

そして、シンポジウムの効果測定ということですがけれども、効果測定自身は実施しておりませんが、シンポジウム終了後に参加者にアンケートをとっております。例えば今年のアンケートでいきますと、いじめ案件について初動が難しく、いち早い組織対応が必要になってくることを改めて理解しましたとか、参加者の振り返りをいろいろ確認することにより、どれだけ新任、2年目の教員に浸透しているのかを確認しながら、今後のテーマ等も含めて考え、継続して実施していきたいと考えております。

前川委員

ありがとうございます。よく分かりました。ここからは要望として2点申し上げたいと思います。

団塊の世代が退職した後、職員を補充してというのは別に茨木市に特有の問題ではなくて、私がおりました大阪府でもそうですし、官民に共通する問題で、結局、いわゆるベテランというかスキルを持った方々が少なく、あるいは高齢化しているので、なかなか若手の指導まで回らないというのが、実際は、現状にあると思います。そういう意味では、先ほどもご説明がありましたが、やはりいじめとか不登校の問題というのは、大学でも一応、習っているとは思いますが、やはりその具体的な事例、事象やノウハウの共有とか、あるいはそれを学ぶということは非常に重要だと思いますの

で、今後もこういった形で若手職員に対する研修指導を、ぜひ充実していただきたいと思いをします。

もう1点は、シンポジウムという形で定例会にご報告いただいたのですが、できましたら職員研修とか、あるいは管理職研修、管理職の会議などであっても、定例的なものはともかく、例えば庁内外で重要な事象が発生して特例的に開催するとかいったものであれば適宜、この定例会のほうにも報告をお願いしたいと思いをします。そのことによつて、教育委員会とか学校の取組が、市民と、あるいは市民の代表である市議会議員の皆さんにもよりよく伝わると思いをしますので、その点についても、ぜひよろしくお願ひしたいと思いをします。

岡田教育長

ほかに、何かご質問ございませんか。

武内委員

11月20日から12月19日のレクリエーションのつどいということで、ホームページに掲載されている分も載せていただいておりますが、今、こども会がなかなか結成しにくい状況が多いと思いをします。今回、こういう取組をされて、その参加の様子はどのようなものだったのかということと、それから、これを機にこども会の加入を検討されてはいかがですかと呼びかけていただいているのですけれども、こども会に加入していない子どもや保護者たちの参加もかなりあったのかということと、その方たちの参加がもしあったのならば、こういったことをしているのであればこども会に行ってみようか、という方向になるような様子があったのかどうか教えてください。

松本社会教育振興課長

この取組に関しましては、新型コロナウイルスの影響で、地域のこども会活動の実施がなかなか困難になっているというところで、感染対策を行った上で、活動の一助となることを目的として参加型のレクリエーションを開催したものです。

また、おっしゃっていただいておりますように、こども会の加入率が減っているという現状を踏まえまして、ホームページの案内にもありますように、12月4日と5日は、こども会の未加入の児童と保護者を対象に、こども会の普段の様子であったり、

安全共済の保険制度のことであったり、そういった保護者向けの説明会もあわせて実施をしたものです。

当日の様子ということでございますが、単位子ども会を対象とした会に参加いただいた方の中からは、このコロナ禍で、なかなか子ども会活動をするのが難しいときに、こういった場を設けていただいて子どもたち同士の交流が図れたことや、キャンプカウンセラーがそれぞれゲームを企画して実施してくれましたので、そういう先輩との関わりの機会を持てたことが、大変よかったという声をいただいております。

未加入世帯の方を対象とした日について、残念なことに参加者は2日間で児童、保護者あわせて12名でした。参加していただいた子どもたちはすごく楽しんでいましたし、保護者の方々も子ども会活動に興味を示して、説明は熱心に聞いてはいただいていたのですけれども、この方々が子ども会に加入されたかどうかについての把握まではできていません。また、子ども会の結成について相談があった地域にも、具体的にこういう活動がありますよということ呼びかけさせてはいただいたのですけれども、その地域からの参加にもつながらなかったということがありますので、今後またいろいろと工夫をしながら取り組んでいきたいと思っております。

武内委員

ありがとうございます。公民館活動とか、地域での活動とか、学校単位の様々なイベントについては、去年から今年にかけては、どんどん中止になってしまって、子どもと大人が集まって行うレクリエーションはなかなかできにくいと思います。私の住んでいるところでも、イベントが全然なく、防災訓練などもなくて、安全を考えると、そうならざるを得ないのかなと思うのですけれども、特に子どもたちも一緒に何かできるということがない中で、このように取組を進めていただいたのは、とてもよかったと思います。わずかな参加者であっても、その方たちが行ってみようかなと思ってくださったり、また、それをきっかけに、子どもたちが意欲的になってくれたりしたら、大人を動かしていけるような原動力になるかもしれないなと思いますので、ぜひともこういう取組については、前向きに続けてほしいなと思いますので、お願いします。

岡田教育長

ほかに何か、ご質問ございませんか。

武内委員

12月11日の第2土曜科学教室「プログラミングを使ってドローンを飛ばそう！」についてですけれども、プログラミングというものは新しく入ってきたところで、なかなか子どもたちの中には浸透していないのかなと思いますが、これについては、どのような反響があったのでしょうか、プログラミングにすごく興味を持っているとか、得意と思っている子どもたちが参加していたのでしょうか。それとも、本当に興味を持って、おもしろそうだからやってみたいなと思って参加した子どもが多かったのか、そのあたりの雰囲気をお聞かせください。

新川教育センター所長

「プログラミングを使ってドローンを飛ばそう！」についてですけれども、まず子どもたちの反響ですね、やはりドローンとかプログラミング教育というのは、広く、少しずつ学校の授業の中でも算数や理科、中学校で言ったら技術家庭科、そういったところでも少しずつ発展的な取扱いも含めて、今、学習指導要領の中でも取扱いが進められているところです。また、プログラミング教室みたいなものが、まちなかにも少しずつできてきていて、そういうところに行っている子どもも中にはいること、学校において1人1台タブレットを配付しているということもあり、日常の中でプログラミングに少しずつ慣れてきている子どもたちも増えています。

ドローンを使った今回の取組ですけれども、これは昨年度も同じような時期にさせていただきました。こちらはすごく人気が高く、抽選で選ばれて40名弱いたのですが、当日に敬遠し、欠席する子どももいました。そういうこともあって、最終的な参加者は27名なのですけれども、保護者が一緒に見てくださっていたり、ドローンが好きな子もいたり、ようやく3年生になり一緒に来られるようになって、きょうだいで参加した子どももいたり、女の子の参加もありましたし、去年も参加した子どもの参加もあったり、そういった、本当にいろんな観点で参加している子どもがおり、みんな非常に楽しんでやっていました。

武内委員

ありがとうございます。

堀井委員

おはなし会についてですけれども、オミクロン株がはやり出して、感染対策について変わった点を教えていただけますでしょうか。

吉田中央図書館長

オミクロン株がはやって変わったということはないのですけれども、このコロナがはやり出したときに、館の大きさによって最大6名までというところと、最大4名までという形で、かなり人数を制限しております。あと、この頃、参加者が増えてきているところがありまして、なかなかお話に触れる機会が少ないということでしたので、1回だったのを2回に回数を増やしたりはしております。

堀井委員

中央図書館のどちらの部屋で開催されているのでしょうか。

吉田中央図書館長

80名入る多目的室で、6組の参加でやっている状態になっています。

堀井委員

感染力が尋常ではないので、もし天気がよかったら屋外でということも検討していただければと思います。

堀村委員

1月10日の成人祭について、私も出席いたしました。2席空けて1人座るといような十分な感染対策を今年もとられて開催していただき、ありがとうございました。来年度から、20歳のつどいになるとは思いますが、対象の方に対しての周知はどうなっているのでしょうか。

松本社会教育振興課長

次年度からの新成人の年齢が引き下げに伴う取扱いというところですが、本

市の場合は、おっしゃっていただいたように、令和2年度の5月頃に、これまでどおり20歳の方を対象にして、20歳のつどいという形で開催するという方針を決めておりまして、もう既に広報紙やホームページでは周知をしております。また、問い合わせに対しても、そのようにお答えをしております。

堀村委員

ありがとうございます。十分な周知期間をとっていただいているということで安心しました。

前川委員

先ほどの子ども会活動の関連で、少しお聞きしたいのですが、子ども会が結成されていない地域があるとご説明があったのですが、その要因として、例えば地域において高齢化が進んでしまって、子どもがほとんどいなくて結成されていないような場合と、新たに住宅地が造成されて、恐らく大規模なマンションであれば、マンション単位で自治会もできて、子ども会もできるのですが、小規模開発であれば、なかなかその地域の既存の子ども会とは少し線を引かれてしまうとか、いろんな場合があるのですが、そのあたりの子ども会の結成状況についての現状認識と、今後、その子ども会の加入についてどのように促進されていこうとされているのかということ、簡単にいいので、ご説明願えればと思います。

松本社会教育振興課長

子ども会の結成状況ですけれども、やはり年々、加入率、結成数は減ってきているのが現状です。その要因といたしましては、おっしゃっていただいたように子どもが少なくなって結成ができないというのがありますし、保護者、育成者の方の多忙化というようところで結成を断念されたり、解散されたりしているところもございます。

新しく住宅ができたり、マンション等が開発されるようなところにつきましては、市子ども会育成連絡協議会等とも連携しながら、そういったところへの加入の働きかけであったり、例えば、彩都のほうで新しくまちができてから随分経過しましたが、2、3年、もう少し前ぐらいから子ども会を結成されたりといった新しい動きがあるところもございますので、今後も引き続き、子ども会の重要性であったり、その意義

などを広く周知をしながら、また小学校のほうには入学説明会のときに、こども会に入ろうという内容のチラシを配付し、周知をさせていただいていますので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

前川委員

私自身も、子どものとき、こども会活動もやっていましたし、また今もあるのかどうかわかりませんが、ジュニアリーダーキャンプとか、そういうものにも参加したり、また、子育てしているときも、子どもたちが廃品回収を手伝ったりしておりました。恐らく、今はこども会活動そのものが随分変わってきているとは思いますが、やはり子ども同士の交流というところに加えて、地域において、いろんな世代の方との接点もそういうところから出てくる可能性もあると思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

岡田教育長

ほか何かございませんか。それでは、以上をもちまして、諸般の報告を終わります。議事の途中ですが、暫時休憩いたします。

休 憩（１４時２７分）

再 開（１４時３０分）

岡田教育長

それでは、再開いたします。日程第５ 報告第１号「茨木市生涯学習推進計画の策定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

上田市民文化部長

報告第１号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、今年度末に策定予定の「生涯学習推進計画」につきまして、庁内での議論及び附属機関である生涯学習推進委員会での審議を重ね、来月の２月１日からはパブ

リックコメントの実施を予定しておりますので、計画（案）をご報告するものでございます。

計画（案）につきましては、文化振興課参事からご説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

地頭江文化振興課参事

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。今、部長からご説明させていただきましたように、2月1日からパブリックコメントを実施いたしますので、内容のご報告をさせていただきます。

本日、お手元の資料は、概要をまとめましたものと、それから計画、パブリックコメントで出します冊子、それと前回の協議会の際にいただきましたご意見を整理したものを、お配りさせていただいております。

では、座って、主に、概要版を使いましてご説明させていただきます。

まず、I番の計画の策定にあたって、生涯学習とはなにか、計画の背景、計画の目的などを最初にまとめさせていただいております。こちらは、前回ご説明させていただいた内容と変更はございません。計画の期間といたしましては、令和4年度に計画がスタートしまして、10年を見越しております。大幅な改正や制度の変化があった場合は、見直しを行うこととしております。

続きましてII番の本市における現状と課題につきましては、平成30年度に市民に向けてアンケート調査を行いまして、そこから見えた課題と、社会の動向と市の現状を6つの項目にまとめたものを踏まえて、本市の生涯学習における課題を整理いたしました。

そして、右のほうに行きまして、めざす姿です。こちらは、キャッチフレーズのよ
うな言葉を審議会の皆さんにご検討いただきまして、「きらめき はばたく まなび
のまち 茨木」ということで、従来でしたら、「みんなの楽しいが見つかる生涯学習
のまち茨木」だったのですけれども、今回、新たな計画を策定するという
ことで、学ぶことによって輝いて、それぞれ次のステージや力を発揮できる地域などではばたい
ていけるような学びのまちを目指したいという思いで作成して、ご審議いただきました。
ちなみに、はばたくというのは、本市の市章であるハトのイメージも重ねており
ます。

こちらの目指す姿をもとに、基本目標としまして、まなびづくり、ひとづくり、まちづくりということで、3つの基本の目標、その中にそれぞれ、まなびづくりでしたら、生涯学習へのきっかけづくり、自己を高めるための学び直しへの支援、ICTを活用した学びの場の提供、生涯学習の情報提供と相談窓口の充実、各地域の生涯学習関連施設を拠点とした生涯学習の推進と取組を整理いたしまして、それぞれの取組ごとに方向性を打ち出しております。同じく、ひとづくりは3つの取組、まちづくりは5つの取組としています。

本計画は第5次総合計画の下位に属する計画ですので、総合計画のほうではSDGsをどのように取り組んでいくかということも踏まえておりますから、こちらの計画の中でも、それぞれ基本目標、取組の中に、こういう取組をしていくことによって対応できるSDGsというのを位置づけさせていただいています。

そして、計画の推進としましては、審議会としての生涯学習施策推進委員会と、生涯学習施策推進庁内検討会という2つの会を設置しまして、まず(2)の庁内検討会で、この計画に沿いまして取組をどのようにやっていくか、事業をどのようにやってきたかという評価も含めて検討を行いまして、そちらを審議会に報告して、各年度のまとめ、そして次年度課題を出すという形で推進をしていこうと考えております。

本計画につきましては、生涯学習ということになりますと、あらゆる学習活動を含みますので、計画において個々の細かな事業立てというのが難しい部分もありますし、様々な取組が、今後も市の中でも生まれてくると思いますから、まず方向づけを行うものとして計画を策定しまして、それぞれの事業につきましては庁内連携のもと、この計画に沿った事業立て若しくは現在行っています施策も見方を変えれば生涯学習ということにもなってきますので、そのあたりの整理をしながら進めてまいりたいと思います。

計画書の本体の1ページですけれど、こちらの図は、審議会、庁内検討会などでご意見をいただきまして、以前のものが少し見づらいということで整理し直しております。

教育と学習の関連をできるだけ簡素な形で、生涯学習というのは教育も入ってまいりますし、個々が自分の意思で行う学習も入るということで、このような図となっております。教育も学習も、相互に関連し、重なり合ったところで生きる力が生まれてきて、また教育のほうに戻ったり、自分の意志で行う学習に戻ったりというように動

いて、流れていくものであるということを表現するように、図は修正いたしました。

こちらの内容で、パブリックコメントを出していただこうと考えております。

本日いただきましたご意見につきましては、パブリックコメントで市民の皆様からお寄せいただく意見と同様の時期に修正などの検討を行いまして、審議会におきまして最終確認をさせていただきますので、ご了承お願いいたします。

説明は以上になります。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

前川委員

以前の協議会でも発言したので、重複するのですが、めざす姿にも基本目標にもありますように、人生100年時代の到来に向けて、より長期にわたり豊かな人生を送るための生涯学習をまとめられていると思います。それに対して、計画策定後、庁内で事業を検討し、立案されているということですので、ぜひ、新たな観点で必要な事業を立案していただきたいと思います。

あと、高齢者の方々は、参加するだけではなくて、いろんな経験や知識を持っておられる方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々に生涯学習の指導者として活動していただくような観点も含めて積極的に検討いただくようにお願いします。

地頭江文化振興課参事

委員のおっしゃっている取組が、まさに47ページに、学びの成果の活用という言葉で書かせていただいております。こちらにつきましては課題として認識しておりますし、今後はこのようなことについては十分、皆さんの力が発揮できるようにして、それがまちづくりにつながっていけるようにと考えております。

堀井委員

SDGsとかICTとかの略語に日本語訳をつけていただくと、より分かりやすいかと思われま。

地頭江文化振興課参事

日本語訳ということですね、検討して、整理をして、皆さんに分かりやすいようにしていきたいと思います。

堀村委員

内容ではないのですけれども、パブリックコメントをされるときは、この推進計画案だけでなく、概要版もつけられるのでしょうか。

地頭江文化振興課参事

パブリックコメントにおきましては、この冊子を見ていただきます。概要版は、大きい冊子になりますので、あくまで、このような内部でのご説明用としてまとめたものになります。

堀村委員

分かりました、ありがとうございます。

岡田教育長

ほか、よろしいでしょうか。

武内委員

目指す姿の「きらめき はばたく まなびのまち 茨木」という、この言葉が、とても前向きで明るい感じがして、すごくいいなと思いますので、ぜひこのイメージを失わないように進めてほしいと思います。

一番大事なのが、この基本目標1のまなびづくりの中で最初に挙がっている、生涯学習へのきっかけづくりだと思います。こちらからこのような生涯学習計画を設定しても、市民の皆さんが、それについて取り組んでみようとか、やってみようというようにはなかなかかなりにくく、そういう気持ちにさせることができないものかと思いますので、この生涯学習のきっかけづくりということは大事なことだと思いますけれども、この計画を具体的に進めていくときに、このきっかけを一体、どう具体化していくのか、どのように投げかけていくのかというあたりを、しっかりと細かくつくって

いただけたらいいなと思いました。

地頭江文化振興課参事

キャッチフレーズのご評価ありがとうございます。きっかけづくりにつきましては、私が担当しております生涯学習センターにおきましても、この計画を策定するに当たりまして、いろんな年齢層に応じた周知の取組というものを、今後さらに見直してまいりたいと思いますし、それから、この計画は全庁的に取り組んでまいりますので、庁内の中でも呼びかけをして、いいきっかけづくりができるように取組を行ってまいりたいと思います。

岡田教育長

ほかは、よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、「茨木市生涯学習推進計画の策定について」の報告を終わります。

日程第6 議案第1号「茨木市スポーツ推進計画（改訂版）（案）に対する意見について」を、議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

議案第1号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、スポーツ基本法第10条第1項に基づくスポーツ推進計画を市長が変更するにあたりまして、同条第2項に基づき、市長から教育委員会に意見を求められているものでございます。

計画（案）につきましては、スポーツ推進課参事からご説明申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

坪田スポーツ推進課参事

それでは、スポーツ推進計画（改訂版案）について、説明させていただきます。

昨年11月17日の協議会でいただきました意見、その対応等につきまして、説明させていただきます。説明資料といたしまして、A4横向き資料3枚にわたる教育委

員会協議会での意見とその対応等についてと題したものの、A4版の番号インデックスのついた参考資料としまして修正箇所抜粋と題したものの、あとA3版の計画概要と修正後の本編の4つをお配りさせていただきますが、本日は、初めのA4横向きの意見とその対応等についてと、インデックスのついた参考資料で説明をさせていただきます。

まず、ご意見の1番、昨年から新型コロナウイルス感染症が拡大していたが、総合型地域スポーツクラブでは特別な感染対策はどうしていたのかという意見につきましては、体育館等で教室を実施する際には、検温と家族に体調不良者がいないかどうかなどを記載したチェックリストを提出してもらっておりまして、今後も継続していくこととしております。

計画書での記載内容につきましては、P44、インデックスがついた資料の1番の『②スポーツに関する情報の積極的発信』において、網掛け部分の下のほうに、「新しい生活様式に対応した対策への相談・助言等を行う相談支援体制の充実を図ります。」と記載しております。

次に、ご意見の2番、スポーツ施設の適正化と整備については、積極的な見直しや統廃合を行うものと理解するが、市として積極的に市民ニーズを把握したうえで実施してもらいたいとの意見、続いて3番のアンケート調査によると高齢者の方で水泳などのニーズがあるが、市として大きなプールを持つ必要があるかどうか。本来ならば民間で賄えるものであれば、民間に任すなどの棲み分けが大切ではないか、また、指導者がいなければ、施設があっても活用されないわけで、民間で十分に賄えるのであれば民間に任せ、民間に対する支援も今後は必要ではないかとの意見につきましては、スポーツ施設は以前は公共施設が中心でありましたが、現在では民間や市外の施設もあるため、ニーズに応じた役割分担が必要と考えており、既存の施設についてはバリアフリー化も含め整備を充実していきます。また、市内3つのプールが老朽化のため修繕費等の経費がかかるなどの課題があるため、施設の適正化に向けての考え方を整理していく中で、民間施設の状況や市民ニーズを把握して検討を進めてまいります。

計画書での記載内容については、P57の網掛け部分、『施策の方向性（3）スポーツ施設の整備・充実』において、「施設の利用状況、市民ニーズ、財政状況のほか、委託や指定管理者制度の導入、民営化など、運営形態についても検討したうえで、多角的な視点から施設の新設・廃止、拡大・縮小、用途変更等、あらゆる可能性を検討

し、スポーツ施設の最適化を図ることが必要です。」と記載しております。

次に、ご意見の4番、総合型地域スポーツクラブはどのような位置づけになっているのかとの意見につきましては、総合型地域スポーツクラブは、スポーツ庁から各自治体に1団体を設置するという方向で進められ、茨木市では、2つのスポーツクラブがNPO法人として活動しております。東市民体育館では、茨木東スポーツクラブレッツが、福井市民体育館と西河原公園屋内運動場等では茨木北スポーツクラブオークが、それぞれ活動し教室を運営しております。また、教室受講者によるサークル活動も行われております。

計画書での記載内容は、P15の『総合型地域スポーツクラブの概要』において、「総合型地域スポーツクラブは身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、多世代、多種目、多志向という3つの多様性を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。」と記載しております。

続いて、ご意見の5番、西河原市民プールを利用しているが、以前は市民プールとして運営していたが、今は違う団体が運営しているようだ。物販もしているがずいぶん変わっている。どういうことなのか、との意見につきましては、西河原市民プールは指定管理者制度を導入して、民間企業により運営しており、その中で物販と教室も自主事業として実施しています。

計画書での記載内容は、P57の『施策の方向性(3)スポーツ施設の整備・充実』において、「施設の利用状況、市民ニーズ、財政状況のほか、委託や指定管理者制度の導入、民営化など、運営形態についても検討したうえで、多角的な視点から施設の新設・廃止、拡大・縮小、用途変更等、あらゆる可能性を検討し、スポーツ施設の最適化を図ることが必要です。」と記載しております。

続いて、ご意見の6番、施設の充実に関して、学校施設の開放が挙げられているが、運動場がいつも空いてると地域に思われている。管理面もあるが、せっかくの施設をもっと気軽に使ってほしいと思うので、有効利用できるような方法を考えてほしいとの意見につきましては、学校体育施設の活用については、学校教育に支障がない範囲で地域の社会教育団体に開放しており、その効果的な活用方法について、教育委員会施設課と連携して取り組んでいきます。

計画書での記載内容は、P58の『③学校体育施設の開放』において、「小・中学校の体育施設の開放を実施し、運動やスポーツができる身近な施設として、効果的な

利用を図ります。」と記載しております。

続いて、ご意見の7番、基本目標1施策の方向性1について、市民の方にスポーツに関心を持ってもらうことなど啓発は難しいと思うが、誰でもやってみようかなと思えるような方向性を考えてもらいたいとの意見と、ご意見の8番、スポーツといえば、練習して力をつけてというように、アスリートを育てるイメージを持ってしまう。市民のみんなが、スポーツがどこでもできるような理念につながるようにしてもらいたい。次に、強ければいい、できればいいというような考えではなく、みんなが気軽に体を動かしてみたいとの思いが湧くような形で実施してもらいたいとの意見につきましては、ニュースポーツやウォーキングなど、年齢や体力、身体の状態に関係なく、気軽に誰もが楽しめるスポーツの普及・啓発に引き続き取り組んでいきます。

計画書での記載内容は、P40の下の部分、『(1)健康増進・生きがいをづくりにつながる生涯スポーツの推進』において、その次のページに網掛けがございますが、その部分で、「すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現と市民の健康づくりのため、幼児から青少年、働き世代、高齢者まで幅広い世代のニーズや障害の有無など、一人ひとりの身体の状態に応じて多様な参加ができるスポーツの機会の充実を図ります。」と記載しております。

ご意見の9番について、1つ目にスポーツと運動の定義について、スポーツは競争で、運動は身体を動かすことだとされているが、どのように考えたらいいのか。2つ目にスポーツの定義について、スポーツ基本法やスポーツ基本計画、府のスポーツ振興計画には、どのように規定されているのか。明確な規定がなく、特に支障がなければスポーツと運動を区別せず、この計画では運動とあわせてスポーツとすることもできるのではないかとご意見につきましては、令和4年3月策定予定の第3期スポーツ基本計画中間報告案では、スポーツの定義について、スポーツ基本法の考え方に加え、『「スポーツ」は「する」、「みる」、「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に根源を持つ身体活動』として、スポーツの捉え方を整理しています。一方、本市のスポーツ推進計画では、特性や目的に応じて「スポーツ」と「運動」を分けて考え、必要に応じて「スポーツ」や「運動・スポーツ」と表記しておりますが、平成28年度の策定当初から、計画の対象を「スポーツ」と「運動」の双方とし、計画を推進する上では「運動」も含めて「スポーツ」として幅広く捉えていますので、この考え方を踏襲してまいります。

計画書での記載内容は、定義について追加しております。本計画の第1章、推進計画の改訂にあたっての項番5に、本計画における「スポーツ」「運動」の定義についての本文に網掛け部分のように追加しております。

最後に、ご意見の10番について、他人と比べられるから運動が嫌いだという子どもがいる。子どもたちが楽しく体育の授業や体を動かすことができるよう工夫されていると思うが、大人になっても体を動かすことにつなげてほしい。そのような視点をもって生涯スポーツの推進に取り組んでほしいと思うがどうかとの意見につきましては、計画のスローガンとして「すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ」としており、幼児から青少年、働き世代、高齢者まで幅広い世代のニーズや一人ひとりの身体の状態に応じて参加ができるよう多様な生涯スポーツの普及・啓発とスポーツ機会の充実を図っていきます。

計画書での記載内容は、先ほどのご意見の7番、8番と同様にP40の網掛け部分に記載しております。

以上の説明させていただきました内容を、計画に反映させていただき、お手元に配付しております改定版が修正後のものでございます。また、計画の概要について、A3サイズにまとめた資料については、SDGs等を追加してアップデートしたものを配付させていただいております。この内容をもって、2月1日から25日までパブリックコメントを実施して、その後、市民の皆様のご意見を反映したものを3月のスポーツ推進審議会でご審議いただき、計画を策定してまいりたいと考えております。

説明は以上です、よろしく願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました、これより質疑を行います。

前川委員

先日意見を述べさせていただきましたが、丁寧なご説明をいただきまして、ありがとうございます。

この計画のスポーツ施設の整備・充実のところですが、一部のスポーツ施設のトイレについて、老朽化が進んで、汚くて、なかなか使いにくいということを聞いたことがあります。この場で具体名は言いませんが、特に屋外のスポーツ施設は、大規模災

害の場合は、そこで例えば仮設住宅であるとか簡易テントであるとか、そういった形で開放されることもあります。私自身の経験として、例えば民間のキャンプ場なんかでも、トイレが汚いと、どうしても敬遠するということがあります。そういう意味では、特にトイレが快適に使えるということは施設において非常に重要だと思います。もちろん財政的な制約がありますので、一気にというわけにはいきませんが、恐らくそういった施設については利用者からの要望も出ていると思いますので、対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

小西スポーツ推進課長

ご意見ありがとうございます。特に、屋外のグラウンド、テニスコートのトイレにつきましては、予算的に一度にはできませんが、順次、和式の便器を洋式に変えていくように進めております。

前川委員

分かりました。ぜひとも、よろしくお願ひします。

武内委員

今の施設設備の改善ということに関連して、バリアフリー化したトイレやそのトイレへ行くところにある階段などが利用しにくい施設があると思うので、そのあたりも検討していただくようにお願ひします。

この計画案は、整理していただいて、協議会の中で上げさせていただいた意見について丁寧に対応していただいているので、特に問題はないのですけれども、気になったこととして、策定された計画案をうまく推進していくためには、その施設の改修やバリアフリーについて実際にどうするのかといったことを、もっと検討していただけたらありがたいと思ひます。

坪田スポーツ推進課参事

バリアフリー化等につきましては、総合計画の中の実施計画の中に盛り込んで、年々計画的に実施しておりますので、今後もそのような形で進めてまいりたいと思ひます。

武内委員

別の件ですけれども、誰でも、いつでも、どこでも参加できるということをうたっているのですが、例えば教室に参加するときに、10回なら10回分を幾らというように前もって支払って、利用するというものが多いと思いますが、その曜日によって、その方の子どもさんの学校の行事があって休まなくてはならないということがあり、何回も欠席になるので、もうやめておくといった声を聞くのですけれども、そのあたりの改善みたいなことも考えてもらえればと思います。例えば1回分のチケットにして、利用するときにそのチケットを使うというようなことができれば、行けないときは行かず、行けるときに行く。このような方法で参加ができるなら参加したいと思っている方はたくさんいると聞いたことがあります。

それから、お金に関することですけれども、例えば、その教室に行くためには車で行かないといけなとかバスを乗り継いでいかななくてはいけないということで、交通費の負担が大きいということも耳にすることがあります。なので、駐車料金が初めの30分は無料となっていますけれども、その教室で活動している時間帯について、もう少し補助が出るような形になれば、参加する方も増えてくるのではないかなと思ったりもします。必ずしも全部参加しなくても、例えば体験講座みたいなものがあって、ちょっと体験してみようかなという人が気軽に入っていけるようなシステムもあってもいいのではないかなと思います。

誰もが気軽に利用できることについて、お金の負担というのは、すごく大きいと思います。1回1,000円と言われると、少し考えてしまいますし、それでも休まなくてはならないときもあると、やりたいけれど少し考えてしまうということを知ったので、そのあたりももう少し、実際に計画を推進していく段階で、細かいところですが、考えていただけたらうれしいです。

それから、近所でウォーキングをしている人を見かけることが結構多いのですが、このアンケートを見ても、ウォーキングが多いと思いますので、その方たちを取り込んでいけるような試みは何かないのかなと思ったりもします。

例えば、安威川では、どこまで行ったら、何回往復したらここまで行けるといった目標とか目当てになるようなものを考えていただくとか、安威川でも歩いている方が多いです、まちなかを歩いている方も多いです、動きたいという気持ちを持って

おられるので、それを市としても前向きに考えていけるようなことがあればいいなと思います。

坪田スポーツ推進課参事

誰もが気軽にスポーツを始められる取組について、気軽に皆様が参加できるような工夫などについては、今後検討していきたいと思います。

また、ウォーキング等についての取組はやっております。今年度は、謎解きウォークと申しまして、働き世代の方に、子どもと一緒に、謎を解きながらウォーキングをするという新しい取組も進めており、来年度以降もウォーキングについては力を入れて、ウォーキング人口を増やしていきたいと考えております。

堀井委員

安威川ダム周辺整備基本計画でダム湖畔展望広場を整備されていたのですがけれども、そこまでの交通手段というのは、公共機関で確保できているのでしょうか。あと今の安威川ダムだったら、車作方面へのバス路線だと思いますが、そのバス路線からは外れているのでしょうか。

小西スポーツ推進課長

安威川ダム周辺までは路線バスのルートの中に入っていると伺っておりますので、そちらを利用していただければ行くことができると考えております。

堀井委員

計画しても、交通手段がなければ、多分誰も行きませんから。

上田市民文化部長

安威川ダムの周辺整備ですが、スポーツ施設としては多目的広場、運動広場、公式戦ができるようなサッカー場を整備したいと考えているのですが、その周辺におきましては民間の施設なので、いろいろな試みがされていると思います。かなり山のほうですので、今はバスの便でいいと思いますとかなり少なくなっていますが、そういった試みとの抱き合わせで、その道路も考えられて、利用しやすい交通体系ができあがるの

かなと考えております。やはり、バスでの利用というよりは、マイカーの利用が多くなってしまふのかなと思っております。

岡田教育長

ほかは、よろしいでしょうか。

武内委員

公園や学校施設の開放で、みんなが気軽に利用できるような広い場所を、もっと進めて、どういう公園にすればいいのか、どういう施設にすればいいのかというあたりも検討してほしいと思います。

例えば、岩倉公園を見ていると、とてもにぎやかで、みんな楽しそうに利用しています。ところが、私の家の近くに広い公園があっても、利用が少ない。もっと別のところであれば、いろんな体力づくりにつながるような道具みたいなものもあるのですが、そういうものを利用しているところを見たことがないので、そのあたり、細かいところですが、整備された公園が、どのように、どうすれば利用されるのかということ、検討してもらえたら、気軽に運動、スポーツができることにつながるのではないかなと思います。近所に子どもが多いということも影響しているのかもしれませんが、岩倉公園にあればたくさん子どもが集まるのは、どういうものが利用の促進につながっているのかというあたりも検討してもらって、それが生かしていけたらいいなと思います。

それから、学校の校庭開放ですけれども、概ね月に1回ということですが、安全管理の面でもとても不安な部分がありますが、せっかくの広い運動場を、もう少し、近くの人が自由に行って遊べるように考えられたらいいと思います。スポーツ少年団といった社会体育で活用されているとは思いますが、そういうものではなくて、普通に行って、ちょっと鉄棒やってみようとか、気軽に使えるような形も研究してもらえたらいいかなと思いました。

坪田スポーツ推進課参事

公園に遊具等身体を動かすための器具を設置することについてですが、公園緑地課と調整いたしまして、立派な遊具によって子どもが身体を動かす楽しみとか、体力向

上につながるようなことをしておりますので、今後も公園緑地課と連携して進めてまいりたいと思います。

また、学校の校庭開放については、これまでもやっておりますので、引き続き施設課と連携しながら進めてまいりたいと思います。

堀井委員

うちの子ども目線でちょっと意見があったのですけれど、小学校とか公園とかで、危険だということで使用禁止というテープが貼られて、そのままになっている遊具が結構あるそうです。その改修を先にしておいたほうがいいのではないかなと思うのですけれど、いかがでしょうか。

小田教育総務部長

小学校の遊具につきましては、法律が最近変わったということもありまして、今一番多いのは、遊具と遊具の間の距離を空けないといけないということに急遽なりましたので、遊具自体が壊れているということではないのですけれども、その安全管理のために、一時使用停止しているものがあると聞いております。あと、そのあたりもあわせまして順次交換を行ってっております。学校側と子どもたちにどういうニーズがあるのかということ把握しながら、遊具については順々に直していっているという現状がございますので、しばらく辛抱していただきますと、法律にも違反しないようなベストな状態で、きちんとできていくのではないかと考えております。

あと、公園の遊具については所管が違いますが、ご意見がありましたことを、きちんと伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

上田市民文化部長

教育委員会所管の分については教育総務部長の小田がお答えさせていただいております。市長部局の公園緑地課が所管しているところにつきましても、順次改良は進めさせていただいております。特に、昔、木の遊具が流行ったとき、かなり人気があったのですが、それが少し腐ってきて危険なところが多いということで入替えを進めておまして、その入替えをした後はかなりたくさんの子どもに来ていただける公園も増えてきていますので、これから順次、それは進んでいくと思います。

岡田教育長

ほか、よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議事の途中でございますが、暫時休憩いたします。

休 憩 (15時18分)

再 開 (15時19分)

岡田教育長

それでは、再開いたします。日程第7 議案第2号「令和4年度全国学力学習状況

調査の参加について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

加藤学校教育部長

議案第2号につきまして、説明いたします。

本件は、令和4年4月19日に実施される令和4年度全国学力・学習状況調査について、本市教育委員会及び小・中学校の参加を決定するものであります。

今年度の実施要領からの主な変更はございませんが、例年との変更点としましては、2点になっております。

1点目として、実施要領1ページの「4. 調査事項」に示されておりますように、教科に関する調査に、国語、算数・数学に加えて理科が実施されることとあります。

2点目は、実施要領9ページの「9. 留意事項」の「(7) 児童生徒質問紙調査における端末を活用したオンラインによる回答」の実施であります。「児童生徒質問紙調査について、一部の学校で、端末を活用したオンラインによる回答方式で実施する。」と記載されており、オンラインによる回答方式を希望する学校については児童生徒質問紙を本方式で調査日の4月19日火曜日から4月28日木曜日までに実施することになります。

本市教育委員会としましては、第5次5か年計画茨木っ子プランネクスト5.0に基づく取組の成果と課題を検証するため、全国学力・学習状況調査を引き続き活用していきたいと考えており、来年度につきましても別紙「令和4年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき全小・中学校が調査に参加することをご提案申し上げます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

武内委員

最後に説明していただいた9ページの児童生徒質問紙調査における端末を活用したオンラインによる回答についてですけれども、この趣旨や、これをするのかどうかの判断といったことを、もう少し教えてください。

梶西学校教育推進課参事

まず、この全国学力学習状況調査が、今回の質問紙のようにコンピューターを使った実施になっていくというところから、今回も希望する学校で、その中から全てではないのですけれども、選定された学校が実施をするという形であると聞いております。

武内委員

これは、市としてはどのように捉えておられるのでしょうか。

梶西学校教育推進課参事

市といたしましても、今回初めてのことでございますので、どれぐらいの学校が希望するかというのも、今の時点では、まだ想像の域でございますので、実際に何校ぐらいが希望されるのかということもここで把握したいと考えております。

この実施につきましては、市といたしましては、積極的に実施の方向でいきたいと考えております。

武内委員

端末を活用したオンラインによる回答のメリットとデメリットは、どのようなことがありますか。

梶西学校教育推進課参事

まず、メリットですけれども、このGIGAスクールを進めていく中で、子どもたちが現状において、端末を使った授業もそうですけれども、非常に慣れているというところから、子どもたちが回答につきまして、端末を使うことでより早く、回答したものの集計結果を把握できるというところでございます。

デメリットにつきましては、この回線の課題というのもございますが、当日、例えばその端末でうまく回答できないということで、余計な時間がかかってしまうというようなこともございます。

前川委員

今の件に関連してですが、デメリットの説明がありました。それは別にデメリットというか、実施上の課題だと思いますので、これは要望ですが、せっかくの機会なので基本的には可能な限り、やはり端末を活用したオンラインによる回答方式をぜひ進めていただければと思います。そのことによって当然、集計結果なんかも早く出てくるとは思いますし、子どもたちがいろんな形で活用する中の1つの方法としては、一斉にできるので、逆に子どもたちのスキルの違いもそこで検証もできると思いますので、これについてはオンラインによる回答ができるような方向でぜひとも進めていただきたいと思います。

岡田教育長

ほかはどうでしょうか。

堀井委員

9ページの日本語指導が必要な児童生徒に対する配慮ですけれども、特に転校してきたばかりなどで、まだ語学が堪能じゃないという生徒に対しては、やはり個別配慮をしたほうがいいかなと思います。

梶西学校教育推進課参事

外国にルーツのある子どももそうなのですけれども、それぞれ、いつ日本にきたのかや、日本語の能力の段階等もございますので、そのあたりは、子どもたちの実態に合わせて配慮に努めたいと考えております。

堀村委員

この学力テストは、毎年行われていて、茨木の教育の施策に反映していただいているということで、すごく有効に活用していただいていると思いますが、調査の結果に関しての公表というのはどういうところまでされているのか、毎年同じであるのか、今年も同じようにされるのか、または変わる場所があるのかについて教えていただければと思います。

梶西学校教育推進課参事

この結果につきましても、例年どおりホームページで各教科、国語、算数に加え、理科についての点数、平均正答率を公表し、そして経年比較をしたものを公表したいと考えております。

堀村委員

ありがとうございます。学校ごとではなくて、市全体のということですよ。全て変わりなくということで。

梶西学校教育推進課参事

今おっしゃっていただきましたとおり、公表につきましては、市の全体の形で公表したいと考えております。

岡田教育長

ほか、よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。質疑を打ち切りましても異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和4年第1回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうも、ご苦労さまでした。

(15時28分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和4年1月28日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

令和4年第1回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和3年12月11日～令和4年1月14日

月日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
12月11日 (土)	青少年による青少年のためのイベント (参加者：355人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
12月11日 (土)	子どもセミナー (まつぼっくりツリーと千代紙のミニバック) (参加者：42人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
12月11日 (土)	第2土曜科学教室「プログラミングを使ってドローンを飛ばそう！」 (参加者：27人)	茨木市立養精中学校体育館	関係職員	教育センター
11月15日 (月) ～ 12月17日 (金)	第63回茨木市立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校総合展 (動画総再生回数：10,950回)	オンライン開催 (市公式YouTubeチャンネルにて開催)		学校教育推進課
12月11日 (土) 12月18日 (土)	子ども向け工作等行事 (参加者：77人)	中条図書館、水尾図書館	関係職員	中央図書館
11月20日 (土) ～ 12月19日 (日)	レクリエーションのつどい (参加者：446人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
1月6日 (木)	いじめ不登校シンポジウム (参加者：108人)	市役所南館10階大会議室	教育長 関係職員	学校教育推進課
1月10日 (月・祝)	第74回成人祭 (新成人入場者：1,710人)	立命館いばらきフューチャープラザ	市長 教育長 教育委員 関係職員	社会教育振興課
12月11日 (土) ～ 1月14日 (金)	おはなし会 (開催回数：18回 参加者：413人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館